

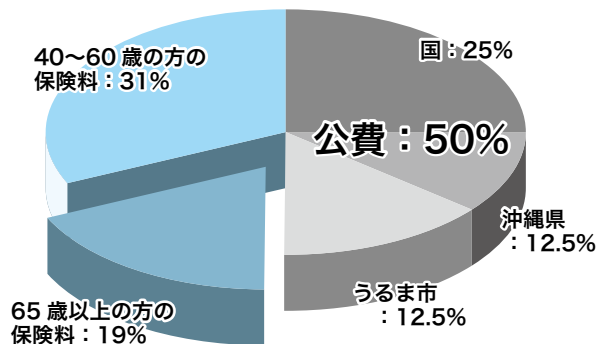
～ 老後の安心をささえる、みんなの制度 ～ 介護保険料は必ず納めましょう！

介護保険は、皆様の保険料などを財源として、介護が必要となった人及び介護をしている家族を社会全体で支援する制度です。そのため、保険料を納めない方がいると、支え合いの仕組みが成り立ちません。保険料は必ず納めましょう！

介護保険制度は、40歳以上の方に納めていただく保険料と公費(税金)を財源に運営しています。



介護保険の財源



介護保険の財源の19%が65歳以上の方の保険料です。

保険料を滞納すると・・・

特別な理由もなく保険料を滞納すると、やむをえず次のような措置がとられることがあります。

- ① 1年以上の滞納
利用しているサービスの費用を、いったん全額支払うことになる場合があります。
- ② 1年6カ月以上の滞納
サービスの一部または全部が一時的に差し止められる場合があります。
- ③ 2年以上の滞納
利用者の負担が3割に引き上げられたり、利用者の負担が高額となったときに受けられる支給が受けられなくなる場合があります。



健康第一！介護予防！＝活動的な生活から♪

高齢による衰弱や骨・関節系の疾患などが要介護の主要な原因となっています。これらは主に不活発な生活から起こります。



※次号は活動的な生活を送るコツについて、掲載を予定しております。

お問い合わせ：福祉部 介護長寿課 ☎973-3208